



かわいい  
おともだちを  
紹介します！



きよかわ もか ちゃん  
(1歳)

# お知らせ

akabira  
information

## あかびらの人口

令和4年10月末日現在

※( )内は前月比

総数	9,081人	(↓17)
男	4,142人	(↓11)
女	4,939人	(↓6)
世帯数	5,503世帯	(↓5)

法律相談

水道

子育て関連

講座関連

善意

求人情報  
(職員募集など)

試験情報  
(試験、講習など)

スポーツ  
(運動教室など)

市議会

一般的なお知らせ

## 無料法律相談

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続、損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽にご相談ください。

### 開催日

- ◆12月6日(火)(歌志内市・上砂川町)  
松野 貴紀 弁護士
- ◆12月13日(火)(赤平市)  
丸山 健 弁護士
- ◆12月20日(火)(歌志内市・上砂川町)  
河西 宏樹 弁護士
- ◆12月27日(火)(赤平市)  
林 順敬 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階  
音楽室(商工会議所隣)

### 開催時間

- ▶赤平市(10時~12時)
- ▶歌志内市(10時~12時)
- ▶上砂川町  
(13時30分~15時30分)

### 申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215  
歌志内市役所 ☎42-3217  
上砂川町役場 ☎62-2011  
※先に申し込みをされている方が優先されます。

## 定期行政相談

日常生活の中で、行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどで苦情、要望、意見はありませんか。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 12月21日(水)13時~16時  
場所 産業研修ホール2階  
(総合体育館横)

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となる場合があります。

- お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番」において対応しています。 ☎0570-090-110
- 行政相談委員 北村 則子 氏  
問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215

## 今月の納税

- ▶固定資産税 第4期
  - ▶国民健康保険税 第6期
  - ▶後期高齢者医療保険料 第6期
  - ▶介護保険料 第5期
- 納期限 12月30日(金)  
問合せ 納税係 ☎32-2219

# K&M Law .....初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所)  
札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川市花月町1丁目1番10号  
TEL.0125-23-8455  
http://www.kmlaw.jp



**i** 令和5年  
二十歳を祝う会

日時 令和5年1月8日(日)  
14時30分(受付14時～)  
会場 交流センターみらい  
対象者 平成14年4月2日～  
平成15年4月1日生まれの方  
申込締切 12月19日(月)  
▷市内居住者にご案内しますが、  
案内状が届いていない方、市外  
居住者で出席希望の方も締め  
切りまでにご連絡ください。  
※締め切り後にご連絡をいた  
だいた場合、参加はできますが、  
しおりに名前が載りませんの  
のでご了承ください。  
※新型コロナウイルス感染症拡  
大の影響により中止となる場  
合があります。  
申込み・問合せ  
社会教育係 ☎32-1822



**i** 電力・ガス・食料品等  
価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格  
高騰による負担額増を踏まえ、特  
に家計への影響が大きい住民税  
非課税世帯などに対して、1世帯  
あたり5万円の給付を行います。  
【非課税世帯】  
12月上旬に、支給対象世帯へ確  
認書を発送します。給付を受ける  
には確認書の返送が必要です。  
市が確認書を送付した日から、  
3カ月以内が返送期限となりま  
す。期限を過ぎてしまうと給付が  
受けられませんのでご注意ください。  
【家計急変世帯】  
申請書の提出が必要です。申請  
書は、市のホームページからダウ  
ンロードできます。申請期限が令  
和5年2月28日(火)までとなりま  
すので、お忘れのないようお願い  
します。  
問合せ  
地域福祉係 ☎32-2216

**i** 保育所入所について

令和5年度の入所申し込みが、  
11月から始まっています。  
受付期限 12月14日(水)まで  
対象  
令和5年4月以降に入所を希  
望する方  
▷令和5年度中に保育所への入  
所を検討されている方(育児休  
業が終了する方、妊娠中で出産  
後6カ月で職場復帰を検討し  
ている方など)につきましては  
は、上記期間中に必ず申し込み  
を行なってください。期間中に  
申し込みされませんと、ご希望  
の保育所へ入所できない可能  
性があります。  
申込み・問合せ  
子ども未来・医療給付係  
☎32-2216

**i** 冬季通行規制区間への  
進入は危険です

吹雪で見通しのきかない道路  
では、通行止めなどの規制が実施  
されます。  
通行止め区間へ脇道から進入  
すると、吹きだまりへの衝突や、  
車両が立ち往生し孤立するなど、  
命にかかわる重大な事故につな  
がる恐れがあります。  
大変危険ですので指定された  
迂回路を通行してください。  
問合せ 管理計画係☎32-1821  
※国道・道道の通行止め情報は  
こちらをご覧ください



**i** 子育て世帯生活支援  
特別給付金

新型コロナウイルスによる影  
響を踏まえ、子育て世帯へ給付金  
が支給されています。下記に該当  
する方で、申請をお忘れの場合は  
令和5年2月末日までに申請を  
お願いします。  
【支給対象者】  
◇ひとり親世帯分  
▷公的年金を受給し令和4年4  
月分の児童扶養手当を支給さ  
れていない方  
▷新型コロナウイルスの影響を  
受けて家計が急変するなど、児  
童扶養手当受給者と同じ収入  
水準となっている方  
◇ひとり親世帯以外分  
①②両方に当てはまる方  
①  
●令和4年3月31日時点で、18歳  
未満の児童(障がい児の場合20  
歳未満)を養育する父母など  
②  
●令和4年度住民税(均等割)が  
非課税の方  
●令和4年1月1日以降の収入  
が急変し、住民税非課税相当の  
収入となった方  
【支給金額】  
児童1人あたり一律7万円  
※内訳(国5万円+道1万円+  
市1万円)  
問合せ  
子ども未来・医療給付係  
☎32-2216



広告募集  
詳細は  
コチラ↓

**司法書士中根事務所**  
◆業務内容◆  
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。  
同一案件につき初回の相談は無料です。  
司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550  
赤平市東京町2丁目4番地2  
ブログ: http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane